

2025年度

琵琶湖森林づくりガイド

～琵琶湖森林づくり県民税を活用した取組～



県立近江富士花緑公園内に
木育施設「しがモック」
令和7年夏OPEN!(予定)



滋賀県

滋賀の森林を健全な姿で

琵琶湖の重要な水源である滋賀の森林は・・・

県土のおよそ2分の1を占める滋賀の森林は、琵琶湖や淀川流域の重要な水源であり、土砂の流出を防ぎ、生物多様性を保全し、木材を産出し、二酸化炭素を吸収するなど、私たちの暮らしと切り離すことができない貴重な財産です。

しかし、様々な社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、所有者や境界が不明な森林が増加し、手入れの行き届かない森林がみられるようになりました。

特に近年は、ニホンジカの下層植生の食害に伴う土壌流出の恐れや、頻発する気象災害等による風倒木や流木、土砂災害などの新たな課題も生じています。

このまま放置すれば、森林の持つさまざまな機能が損なわれ、私たちの暮らしに深刻な影響をもたらすことが懸念されます。

琵琶湖森林づくり条例

平成16年4月施行、令和2年12月改正

すべての県民が森林づくりに主体的に参画し、長期的な展望に立ち、その多面的機能が持続的に発揮されるよう緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、「琵琶湖森林づくり条例」が施行されました。

また、近年の気象災害の頻発による風倒木等の被害の増加や、森林づくりの基盤となる農山村の活性化、県産材利用の一層の促進などの課題に対応するため、令和2年12月に条例を改正し、県は必要な措置を講ずることとしています。

目的

森林の多面的機能（水源涵養、県土の保全、木材等の供給、地球温暖化防止など森林の多様な働き）の持続的発揮

琵琶湖の保全および県民の健康で文化的な生活の確保に寄与

滋賀県県産材の利用の促進に関する条例

令和5年3月施行

滋賀の森林は、琵琶湖の水源の涵養、地球温暖化の防止その他の多面的機能を有しており、健全で緑豊かな森林を未来に引き継ぐことは現代に生きる我々の責務です。県産材の利用を促進することにより、私たちの暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が施行されました。

目的

県産材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進

林業および木材産業の持続的な発展および木材の利用に対する意識の高揚

琵琶湖森林づくり基本計画

第1期 平成17年度（2005年度）～ 令和2年度（2020年度）
第2期 令和3年度（2021年度）～ 令和12年度（2030年度）

条例の理念の実現に向け、50年、100年先も展望しつつ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、「琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進」を基本方向とする「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定しました。「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が施行されたことから、基本計画の見直しを進めています。

基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

基本方針

琵琶湖の水源地の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくりや山の資源をフル活用した収益の最大化

基本施策

- (1) 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり
- (2) 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり
- (3) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (4) 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

本県で展開する森林づくり

本県独自の施策

環境重視・県民協働の視点に立った施策
琵琶湖森林づくり県民税を充当

その他の林業施策

- ・ 林業振興対策
- ・ 森林組合振興対策
- ・ 木材産業強化対策 など

国全体の施策

森林経営管理法に基づく施策
森林環境譲与税を充当

その他の法令に基づく施策

- ・ 治山事業
- ・ 林道事業
- ・ 造林事業 など

未来へ引き継ぐために！

琵琶湖森林づくり県民税の使い道

滋賀県では、琵琶湖の水源として県民の暮らしに欠かせない森林を保全するため、「琵琶湖森林づくり県民税」を活用し、「環境重視」と「県民との協働」という新たな視点に立った森林づくりを推進するため、「琵琶湖森林づくり事業」を展開しています。



琵琶湖森林づくり県民税のしくみ

納税者

- 個人：1月1日現在で滋賀県内に住所等を有する人
(県民税均等割が課税される人が対象となるので、所得が一定の基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象となりません。)
- 法人：滋賀県内に事務所等を有する法人等

納める額

- 個人：1人年額800円（現行の個人県民税均等割[1人年額1,000円]に上乗せ）
- 法人：資本等の金額により年額2,200円から88,000円まで

納付方法

【個人の場合】 (現行の個人県民税均等割に上乗せ)

自営業者等

普通徴収
(納付)

給与所得者

特別徴収

事業主

(納入)

市 町

【法人の場合】 (現行の法人県民税均等割に上乗せ)

法人

申告納付

払込

県

使途

琵琶湖
森林づくり
事業の実施

事業内容の公表等

- 事業の効果や使途の妥当性について、滋賀県森林審議会で評価します。
 - 事業の透明性を確保するため、毎年度事業内容を公表します。
- 琵琶湖森林づくり事業については、県ホームページでも紹介しています。

寄附について

琵琶湖森林づくり事業の主旨にご賛同いただいた個人様や企業様につきましては、社会貢献活動の一環としてのご寄附も受け付け、上記の県民税と合わせて事業に活用しております。寄附の詳細につきましては、県森林政策課までお問い合わせください。

1 陽光差し込む健康な森林づくり事業

適切な森林管理等を行うことで、生物多様性が保たれ、災害に強い健全な森林づくりを目指します。

1 環境林整備事業

森林所有者の手による森林整備の実施が困難な森林について、水源涵養機能や災害防止など、多面的機能の高い「環境林」に誘導します。

- 事業主体：森林組合等
- 補助率：10/10
(作業種により上限あり)



手入れが進まない人工林

市町・森林組合等・森林所有者の協定※1、森林組合等による整備の実施



環境林※2

対象森林：森林経営計画が作成できないなど、手入れが進まない人工林

※1 協定：協定期間内の皆伐の禁止など

※2 環境林：様々な樹種が混交することで、多面的な機能をより発揮する森林



▲整備されている森林



▲間伐作業の様子



▲水源林保全巡視員による巡視

2 農地漁場水源確保森林整備事業

農業用水の安定確保や、漁場環境の改善が求められる特定の区域において、間伐等の森林整備を実施します。

- 事業主体：森林組合等（森林経営計画の認定が必要です）
- 補助率：補助造林事業で定める作業種毎の補助率



除伐、間伐
森林作業道整備

農地の水源確保
漁場の環境改善

3 森林環境の調査研究

研究機関等と連携し、次世代に向けた森林づくりに関する調査、研究を行います。

- 事業主体：県

研究テーマ例

花粉の少ない森林づくり、森林の更新に関する研究 など

4 水源林保全対策事業

森林の水源涵養機能の維持増進に重点を置いた施策を実施します。

①水源林保全巡視員の配置 ●事業主体：県

水源林保全巡視員等による治山施設の保全状況や森林被害の実態等の調査を実施します。

②地域水源林保全活動支援事業

地域の生産森林組合や認可地縁団体による水源林の巡視活動を支援します。

- 事業主体：生産森林組合、認可地縁団体
- 補助率：定額（上限あり）

③下層植生回復モデル事業 ●事業主体：県

シカによる食害により衰退した植生の回復を図るため、モデル的かつ広域的に設置した獣害防止柵や土壌流出防止施設について維持管理等を行います。



▲少花粉スギ
「近江さわやか杉」



▲下層植生が衰退した森林



▲獣害防止柵(左:柵内、右:柵外)

5 森林動物対策事業

※ 窓口:自然環境保全課

ニホンジカの捕獲や森林動物の生息動向調査等を実施します。

①湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業

- 事業主体：市町、協議会、狩猟団体
市町等が実施するシカの有害捕獲に対し支援します。

②指定管理鳥獣捕獲等事業 ●事業主体：県

捕獲条件の悪い高標高域や奥山等で捕獲を実施します。

③森林動物行動圏等調査 ●事業主体：県

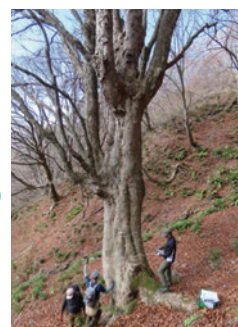
シカ等の管理を進めるため、生息動向調査等を実施します。

6 山を活かす巨樹・巨木の森保全事業

※ 窓口:自然環境保全課

巨樹・巨木の森をはじめとする多様な自然生態系の保全を図ります。

市町と森林所有者等との協定に基づき実施される
巨樹・巨木の保全活動、周辺整備等を支援



▲トチノキの巨木



▲山頂付近のシカ



環境を重視した森林づくり



2 次世代の森創生事業

琵琶湖の保全・再生の視点に立ち、水源涵養等の多面的機能の持続的発揮に向けた、新たな世代の森林づくりを行います。

1 次世代森林育成対策事業

再造林とともに設置する獣害防止施設（獣害防止柵など）に対して支援します。

- 事業主体：森林組合等
- 補助率：定額（上限20万円/ha）

2 びわ湖カーボクレジットによる森林づくり推進事業

県内の森林由来のJ-クレジットの創出・活用に対して支援します。

- 事業主体：市町、民間団体等
- 補助率：定額（上限30万円/団体）

3 県産材架線集材搬出支援事業

架線集材により主伐・再造林等を実施する人工林において、架線等の設置・撤去に必要な経費に対して支援します。

- 事業主体：市町、森林組合等
- 補助率：定額（60万円/箇所）

琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの3つの視点

① 水源涵養機能維持



▲林床植生の衰退状況

② 流木・流出土砂対策

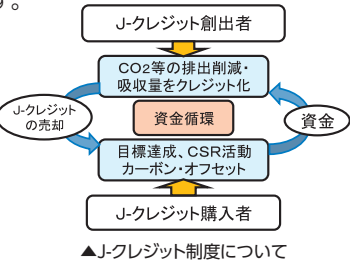


▲流木漂着状況

③ 持続的な資源利用

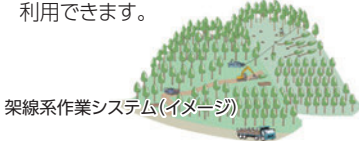


▲森林の適切な更新



▲J-クレジット制度について

※J-クレジット制度とは…
省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。認証されたクレジットは購入することができ、カーボン・オフセットなど様々な用途に利用できます。



架線系作業システム(イメージ)



3 森林を育む間伐材利用促進事業

間伐材等を搬出・利用することで、地球温暖化防止に貢献します。

1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業

「木材を余すことなく利用するために、目的ごとに仕分けをする作業」に対して支援します。

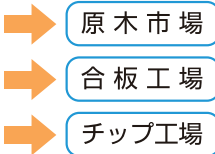
- 事業主体：森林組合等
- 補助率：定額（1,000円/m³）

2 間伐材等搬出対策事業

機械化や路網整備を推進することにより、間伐材等の搬出利用を促進します。

① 間伐材搬出道作設支援 ② 林業機械レンタル支援

- 事業主体：①森林組合等
②森林組合、民間林業事業者等
- 補助率：①定額（新設 14,000円/m 改良 10,000円/m）
②1/2以内



二酸化炭素の固定



▲木材流通センター



▲高性能林業機械



4 災害に強い森林づくり事業

森林の防災・獣害防止機能を高め、地域住民等の安心・安全な暮らしに貢献します。

災害に強い森林づくり事業

市町や森林組合等が行う森林整備を支援します。

① 風倒木等被害対策

道路等のライフライン沿いの予防的な危険木の除去、樹種転換など

② 緩衝帯整備

里山の防災機能強化や野生獣の生息防止を目的とした森林整備

- 事業主体：市町、森林組合等
- 補助率：
①-1 1/2以内（上限200万円/ha）
①-2 1/2以内 急傾斜地での集材・整理（上限50万円/ha）
② 定額（上限35万円/ha）



▲防災機能が低下した森林

市町・森林所有者・維持管理者の協定

森林整備等



▲予防的な伐採を行った状況(イメージ)

5 協働の森づくりの啓発事業

森林の価値や、琵琶湖森林づくり県民税の目的・使い道を県民の皆様に説明するとともに、森林づくりへの参加を促し、森林づくりの意義や税制度への理解と関心を高めます。

●事業主体：県

「協働の森づくり」の情報発信

森林づくりへの参加機会を提供

多様な主体による森林づくりの推進

緑の少年団の育成

森林づくりへの理解
森林づくりへの参加の促進
税制度への理解



▲協働の森づくり



▲水源の森オータムフェスタ2024



▲緑の少年団活動交流会



★県民の皆様へ

毎年10月1日は「びわ湖水源の森の日」

10月は「びわ湖水源の森づくり月間」

です。様々な活動が開催されます。
ぜひご参加ください。

※協働の森づくり応援サイト「森づくりネット・しが」もご覧ください。「森づくりネット・しが」への登録団体を募集しています!

森づくりネット・しが

検索

水源の森オータムフェスタ2025

令和7年11月8日(土) 近江富士花緑公園で開催!(予定)

森林がもたらす恵みに感謝し、理解を深め、県民協働による森林づくりを推進するため、緑豊かな近江富士花緑公園でイベントを開催します。展示や体験、林業技術の実演など「やま」や森、林業の魅力を感じる様々な企画・催しを予定しています。

6 みんなの森づくり活動支援事業

県民が森林づくりに積極的に参画いただけるよう、地域の活動団体による森林づくりや、農山村の活性化に向け支援します。

1 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

森林所有者、地域住民等で構成される活動団体または法人が、地域住民との連携や半林半刈により森林資源の活用などを行う際に、地域協議会を通じて支援します。支援のメニューは次のとおり。

- ①地域活動型 ②複業実践型
- ③サイドメニュー (①や②と組み合わせて実施します)

●事業主体：地域住民等で構成される団体または法人
(森林所有者との協定が必要です)

●補助率：定額

※里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

【助成額の例】

- ①森林資源を活用するための活動 16万円/ha
侵入竹の伐採・除去活動 44.2万円/ha
- ②きのこ原木として利用するための伐採 25.4万円/ha

2 「やまの健康」 森の恵み活用促進事業

森林所有者、地域住民等で構成される活動団体が、森林や農山村の資源等を活用し、持続的な生業を創出することに対し支援します。

地域資源…木材だけでなく、きのこなどの特用林産物、空間利用を含め、健康分野、観光分野など、多様な活用が想定されます。

●事業主体：地域住民等で構成される活動団体

●補助率：定額 (上限50万円/団体)



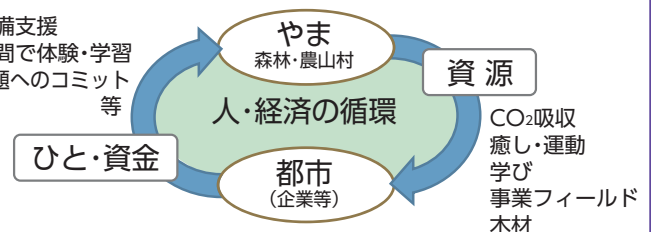
▲森林空間利用のためのフィールド整備
(植樹のための獣害柵設置)

3 「やまの健康」 実践事業

都市とやまをつなぎ、人や経済の循環を創出する「やまの健康」の実現に向け、これまでの取組を活かして都市部（特に企業）に対して「やま」との関わりを提案し、具体的な地域との関わりを創出します。

●事業主体：県

森林整備支援
森林空間で体験・学習
地域課題へのコミット
等
木質化



琵琶湖森林づくりパートナー等の取組

4 「やまと都市をつなぐ」 森林山村地域活性化事業

山村地域の資源を活用したビジネスモデルの創出、地域活性化に寄与する多様な人材の育成を通じて、就労機会の創出や、より深い関係人口・交流人口の増加を図るなど、森林山村地域活性化のモデルとなる取組を推進します。

●事業主体：県

※「やまの健康」とは・・・

森林・林業・農山村を一体的に捉え、森林・農地が適正に管理され、多面的機能が持続的に発揮される姿。併せて、自然からの豊かな恵みを活かした農山村と都市との経済循環によって、自然と共生する健康で幸せな暮らしを送っている姿を目指すこと。



▲やまのおっ山

県民協働による森林づくり



7 未来へつなぐ木の良さ体感事業

木のぬくもりや良さを体感する機会を県民の皆さんに提供することで、滋賀県産の木材「びわ湖材」を積極的に使うことを普及啓発します。

1 木の香る淡海の家推進事業

住宅新築時や木質化改修等を行う際に、一定量以上の「びわ湖材」の活用に対し支援します。

- 事業主体：県産木材活用促進協議会
- 補助率：定額
- ①住宅等の新築（50万円、40万円または30万円/戸を助成）
- ②既存住宅等の木質化改修 3,000円/㎡（上限20万円）
- ③木塀の設置5,000円/㎡（上限30万円）

「びわ湖材」とは・・・
合法性と産地が証明された県産材です。



★県内で建築業を営んでいる 大工さん、工務店の皆様へ

地域の木を使うことは、地域の森づくりにつながります。ぜひご応募ください。詳しくは、滋賀県木材協会ホームページをご覧ください。



▲びわ湖材を使用した住宅

2 びわ湖材利用促進事業

びわ湖材を用いた製品の導入や、公共施設や民間非住宅建築物等へのびわ湖材の利用等について、支援します。

- 事業主体：県、市町、民間団体等
- ※市町への補助は、先進的な技術や製品を用いたモデル的な木造公共等施設整備に限りです。
- 補助率：①びわ湖材製品の導入：1/2以内（上限250万円）
- ②木造公共等施設整備：2/3以内（材料購入費のみ対象、上限1,000万円、ただし内装木質化の割合が高い場合は上限500万円）

□木造建築設計推進事業：中大規模建築物への木材利用のアドバイス、木造建築セミナーの実施

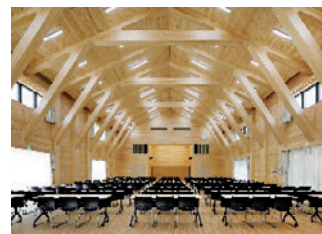


▲びわ湖材を使用した教育施設

3 森の資源研究開発事業

県産材を利用した製品開発や主伐・再造林に関する研究開発などについて、支援します。

- 事業主体：企業、研究機関、民間団体など（審査会で採択された団体）
- 補助率：1/2以内（上限100万円（複数年度300万円））



▲びわ湖材を使用した公共施設

4 びわ湖材産地証明事業

びわ湖材産地証明制度の普及等を図ります。

- ①びわ湖材産地証明制度運営等への支援
- ②JAS等の品質認定の取得支援

- 事業主体：県、県産木材活用促進協議会、認定事業体
- 補助率：①定額 ②1/2以内

★木材業者・製材業者の皆様へ

びわ湖材を取り扱うためには、審査を受けていただく必要があります。認定申請書を県産木材活用推進協議会にご提出の上、審査を受けてください。



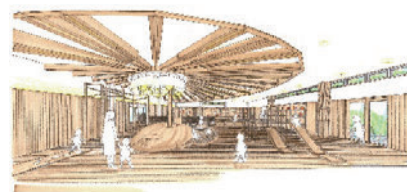
▲木育活動の様子

5 木育推進強化事業・木育拠点施設整備運営事業

木育製品のレンタル、木育イベントといった木育の普及啓発や、木育講座を開催します。

また、県立近江富士花緑公園にある既存施設を県の木育施設「しがモック」に改修整備し、運営を行います。

- 事業主体：県



▲「しがモック」イメージパース

6 未利用材利活用促進事業

未利用材の搬出に対し支援し、びわ湖材の木質バイオマス利用を促進します。

- 事業主体：森林組合等 ●補助率：定額（1,000円/t）



8 森林環境学習事業

森林環境学習を進め、次代の森林を支える人材を育てます。

1 森林環境学習「やまのこ」事業

県内の小学校4年生を対象に学校教育の一環として、森林環境学習に取り組みます。

- 事業主体：県、市町、学校法人、国立大学法人等

2 幼児里山保育推進事業

「森のようちえん」をはじめとする、自然を活用した幼児教育・保育について、一定の基準を満たしたものを認定するとともに、森林での活動に対して支援します。

- 事業主体：県、幼稚園・保育所・認定こども園等で認定を受けた団体
- 補助率：1/2以内（上限15万円）



▲森林環境学習「やまのこ」



▲自然を活用した幼児教育・保育



2025年度琵琶湖森林づくり事業の予算について

⑤森林の大切さをPR

15,217千円

協働の森づくりの啓発事業
「びわ湖水源のもりづくり月間」の活動

⑥みんなで森づくり

19,709千円

里山林活性化による多面的機能
発揮対策事業
森の恵み活用促進事業
「やまの健康」実践事業
「やまと都市をつなぐ」森林山村
地域活性化事業

⑦木の良さを活かす

345,570千円

木の香る淡海の家推進事業
【住宅等へのびわ湖材利用】
びわ湖材利用促進事業
【木製品利用促進、木造施設整備、
木造建築設計推進】
森の資源研究開発事業
びわ湖材産地証明事業
木育推進事業・木育拠点整備推進事業・
木育拠点運営事業
未利用材利活用促進事業

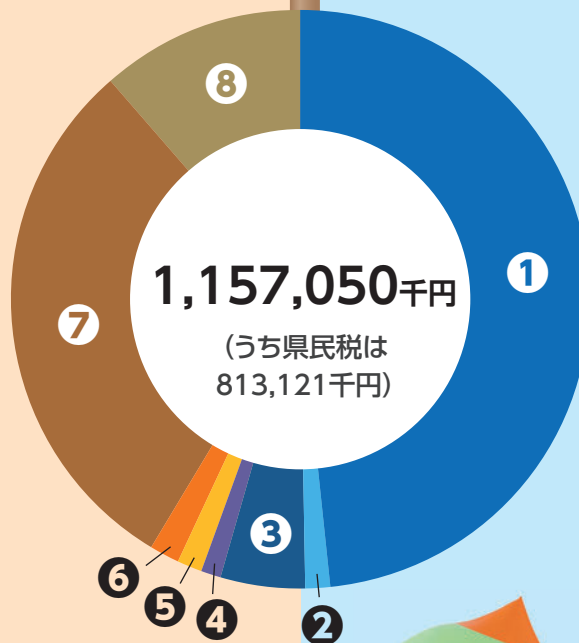
⑧森林環境学習

131,728千円

森林環境学習「やまのこ」事業
幼児里山保育推進事業

環境重視

県民協働



県民税はどの事業に
どれくらい使われる
予定なの？



①健康な森林をつくる

560,136千円

環境林整備事業
農地漁場水源確保森林整備事業
森林環境の調査研究
森林動物対策事業
水源林保全対策事業

②次世代の森林づくり

17,613千円

次世代森林育成対策事業
びわ湖カーボンプレジットによる
森林づくり推進事業
県産材架線集材搬出支援事業

③間伐材の利用

53,927千円

地球温暖化防止対策県産材供給
支援事業
間伐材等搬出対策事業

④災害に強い森林づくり

13,150千円

風倒木等被害対策
緩衝帯整備

※事業費には、ここに紹介した事業以外に、県庁内提案事業等を含んでいます。

このリーフレットの内容についてご不明な点は、
最寄りの窓口または森林政策課までお気軽にお問い合わせください。



最寄りの窓口
お問い合わせ先

- 琵琶湖環境部森林政策課
びわ湖材流通推進課
森林保全課
- 西部・南部森林整備事務所
- 西部・南部森林整備事務所高島支所
- 甲賀森林整備事務所
- 中部森林整備事務所
- 湖北森林整備事務所
- 琵琶湖環境部自然環境保全課

TEL.077-528-3914
TEL.077-528-3920
TEL.077-528-3932
TEL.077-527-0655
TEL.0740-22-6029
TEL.0748-63-6116
TEL.0748-22-7718
TEL.0749-65-6616
TEL.077-528-3480



しがの森の精・ボズー (BOZU)

4

質の高い教育を
みんなに



6

安全な水とトイレ
を世界中に



7

エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11

住み続けられる
まちづくりを



12

つくる責任
つかう責任



13

気候変動に
具体的な対策を



15

陸の豊かさも
守ろう



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



この事業は「琵琶湖森林づくり県民税」
を活用して実施しています。

琵琶湖森林づくりガイド

滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL. 077-528-3914 FAX. 077-528-4886
e-mail: dj00@pref.shiga.lg.jp



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



Mother Lake
Goals